

山口県産業団地整備方針

令和 4 年 6 月

山口県商工労働部

目 次

1	本県の状況	1
	(1) 人口動向	
	(2) 産業構造・特性	
	(3) 就業等の状況	
2	企業誘致の必要性	2
	(1) 人口減少対策	
	(2) 産業競争力の強化	
	(3) 地域経済の活性化・税収増加	
	(4) 本県の取組	
3	産業団地整備の背景	4
	(1) 社会経済情勢等	
	(2) 事業用地（受け皿）の状況	
4	今後の展開	7
	(1) 企業誘致における基本的な考え方	
	(2) 運営方針	
	(3) 用地選定の視点	
5	事業計画	9
	(1) 第1期事業	
	(2) 第2期事業に向けた調査検討	

1 本県の状況

(1) 人口動向

本県の人口は、2005年（平成17年）に150万人を割り込み、2022年（令和4年）3月には約132万人と大幅に人口減少が進んでいる。今後もこの状況が続くと仮定した場合、2045年（令和27年）には約104万人まで減少すると推計されている。

これは、1954年（昭和29年）から続いている転出数が転入数を上回る社会減によるものであるとともに、1995年（平成7年）から続く死亡数が出生数を上回る自然減によるものである。

社会減においては、10～14歳から15～19歳になる時点及び15～19歳から20～24歳になる時点に顕著であることから、大学等への進学や就職に伴う若年層の県外への転出が大きく影響していると考えられる。

また、65歳以上の人口比率は増加を続ける一方で、出生数は減少を続け、15～64歳の生産年齢人口が1985年（昭和60年）の65.9%から2020年（令和2年）には53.9%と10ポイント以上落ち込むなど、少子高齢化が進行し、本県の産業を担う人材が大きく減少している。

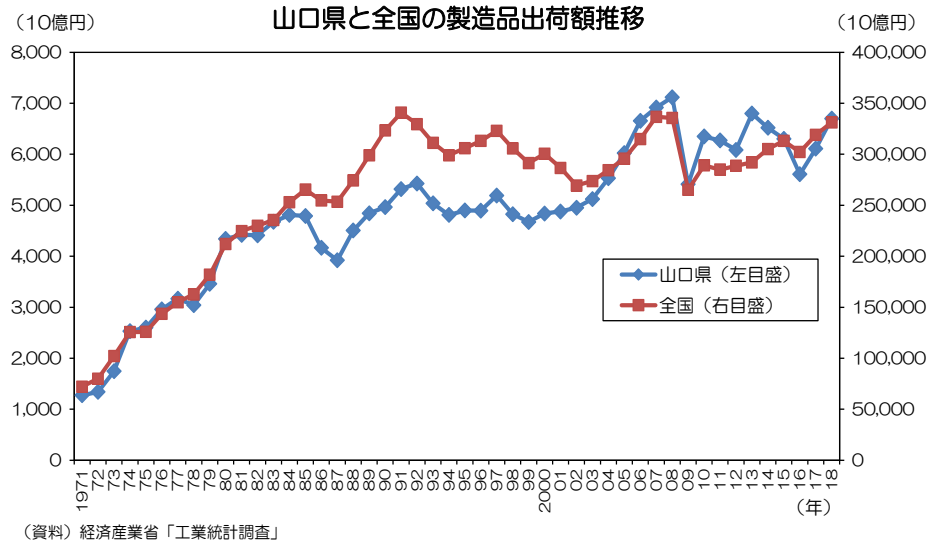
(2) 産業構造・特性

本県の特徴として、製造業に特化した産業構造が挙げられる。産業別県内総生産（2018年）をみると、第2次産業の割合が約4割で、このうち製造業が2兆円と圧倒的に多く、化学工業、石油製品、鉄鋼等の基礎素材型産業をはじめ、医薬品、輸送用機械など、多様な分野で産業が集積している。

製造業の中でも、特に、基礎素材型産業（化学、石油・石炭、鉄鋼等）が製造品出荷額等（2019年工業統計調査結果）の約7割を占めており、全国平均の約4割と比較して高い水準となっている。これは、周南や宇部・山陽小野田、岩国・和木のコンビナート群を中心とした大手化学メーカーの集積によるものであり、こうした産業集積は、高度なものづくり技術を誇る中堅中小企業群の形成にもつながっている。

さらに、災害リスク等も踏まえた大手医療機器や製薬メーカー等の工場立地・集積が進み、本県の医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業を支える成長分野となっているほか、イノベーション創出の大きなポテンシャルとなっている。

このほか、輸送用機械関連産業（輸送用機械、生産用機械、はん用機械等）は、製造品出荷額等（2019年工業統計調査結果）に占める割合が約2割となっている。とりわけ自動車関連産業は、広島県、北部九州地域と合わせ、国内の一大産業集積地を形成している。



(3) 就業等の状況

全国の労働力人口は、2010年（平成22年）に約6,632万人であったものが、2030年（令和12年）には、5,800～6,362万人（270～830万人程度減少）になると推計されており（独立行政法人労働政策研究・研修機構）、全国的な労働力人口は減少傾向である。

一方、本県の労働状況をみると、1980年の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は64.0%で全国値（64.1%）とほぼ同じであったが、2020年の労働力率は58.3%と全国値の62.9%に対して下落傾向が大きい状況となっている。

また、本県の産業別就業者数（男女別）では、男性は製造業の就業者が多く、本県の産業構造を反映したものとなっている一方、女性は医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多く、高齢化率が高い本県の状況を反映している（令和2年国勢調査）。

2 企業誘致の必要性

(1) 人口減少対策

本県では、人口減少が進み、若年層の人口流出が顕著な状況となっている。企業誘致により、新たな企業が立地し、新たな雇用が創出されることで、県外に職場を求めていた地元人材の流出を防ぐことができるとともに、進出企業の従業員が県外から転入するといった人口の流入という効果も期待できる。

近年のサプライチェーンの強靱化・再構築（製造拠点の国内回帰）や世界的なEV化、脱炭素化等の新たな動きも踏まえて、成長分野を中心とした企業誘致活動を強化し、企業の立地を促すことで、雇用の創出と定住人口の増加を図ることが必要である。

(2) 産業競争力の強化

本県は、製造業とりわけ化学工業、石油製品、鉄鋼等の基礎素材型産業の比率が高く、他にも輸送用関連機械や医薬品など、多様な分野で企業立地が進み、特徴的な産業集積が形成されてきた。

本県の産業が今後も持続的かつ多面的に発展を続けていくためには、本県の産業構造や特性を活かしつつ、今後本県が伸ばしていくべき産業分野（重点成長分野）を中心とした企業誘致が重要となる。

このような戦略的な企業誘致活動を展開することで、本県が有する産業集積の強みと融合し、より一層の本県の産業競争力強化に繋がると期待できる。

(3) 地域経済の活性化・税収増加

企業誘致においては、立地に伴う地域経済の活性化や税収増加の効果も極めて大きい。

企業が新規に立地する際、工場等の建設に係る発注が地元に行われることで、建設業だけでなく工事に必要な資材等、関連する業種にも恩恵が及び、いわゆる「生産誘発効果」が発生する。さらに、立地企業が操業を開始し、部品や製造機械等の調達、製品輸送などの業務が地元企業に発注されることで、製造業や運輸業など幅広い業種にビジネスチャンスがもたらされる。加えて、こうした効果が生じることで新たな雇用が誘発され、賃金の一部が消費に回るといった効果も期待できる。

また、進出企業の従業員による地元での消費活動によって、小売業やサービス業等の売上が増加するほか、従業員が県内に定住することにより、住宅建設に係る需要も生み出されるなど、企業誘致は地域経済の活性化という面で様々な効果をもたらす。

そのほか、法人住民税や法人事業税、固定資産税といった進出企業に係る税収に加えて、企業の従業員に係る税収（個人住民税等）の増加など、地域行政においても、企業の立地により、大きな効果が見込まれる。

(4) 本県の取組

上記に述べた人口減少対策、産業競争力の強化、地域経済の活性化等に向けた取組として、本県では、これまでも積極的な企業誘致活動を展開しており、2014年（平成26年）以降、200件以上の企業誘致を実現し、5000人以上の計画雇用人数を創出した。

3 産業団地整備の背景

(1) 社会経済情勢等

次のような、社会経済情勢等の動きから、企業の設備投資は今後も堅調に推移するものと見込まれる。

① 経済情勢等

近年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴って、半導体不足や物流の混乱など、大きな影響を受けている。加えて、変異株の感染急拡大や米中の経済摩擦、ロシアのウクライナ侵攻といった地政学的リスクによる原油や原材料の高騰など、その先行きは楽観視できない。

一方、国内では、新型コロナウイルス感染症の初めての国内感染確認から2年以上が経過し、その知見やノウハウ等が得られてきたこと、ワクチン接種の進展に伴って個人消費が持ち直す見通しであること、社会経済活動と感染対策を両立しようとする動きがみられることなどから、今後、新型コロナウイルスとの共生が進み、社会経済活動の維持が本格化するとみられている。

② サプライチェーンの強靱化・再構築

最近の企業立地を巡っては、国際政治をめぐる地政学的リスクや地震・豪雨等の自然災害の発生のほか、世界的な半導体の供給不足などを受けて、サプライチェーンの強靱化・再構築が重要な課題となっている。

実際に、国内では、地震や豪雨に伴い部品を供給する工場が被災したことで製品全体の生産が停止する事態が生じたほか、海外では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって工場の稼働が停止した事例もある。

こうした中、他県の産業団地等においては、半導体をはじめとした海外で生産を行う企業が工場の建設を決定するなど、日本国内での生産拠点強化の動きがみられる。

国においても、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い製品・部素材などの国内の生産拠点等の整備を進めることによりサプライチェーンの強靱化を図ることとし、2020年(令和2年)以降、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」が3次にわたって公募されたほか、2021年(令和3年)12月には、経済安全保障の観点から、先端半導体工場の新設や増設を支援する関連改正法が成立している。

③ EV化へのシフト

本県の産業集積の特徴である自動車産業では、世界的なEV(電気自動車)化(「CASE」Connected: つながる、Autonomous: 自動運転、Shared & Services: シェアリング&サービス、Electric: 電動化)の進展に伴い、開発や製造さらには調達のあるり方が変わっていくものと見込まれている。

従来の自動車産業は、自動車メーカーを頂点とした「ピラミッド型」と呼ばれる構造で関連企業が構成されてきたが、EV化の進展によって、電気産業や電子部品産業がその主体となり、自動車産業の構造そのものが変わると予想されている。ガソリンエンジン部品等の製造を手掛ける既存の企業等においては、新分野における技術開発や新たな市場を開拓するなどの変革が求められている。

一方で、車載用蓄電池に使用される部材をはじめ今後の需要拡大が期待される分野においては、市場規模拡大の予測もあり、大規模な設備投資の動きがみられる。

④ 脱炭素化

2020年10月、政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」の発表以降、企業の間で「脱炭素」に関する研究開発や投資（再生エネルギーの活用、温室効果ガス排出削減に繋がる製品製造等）が広がりつつあり、この流れは今後一段と拡大する見通しである。環境・社会・ガバナンスを重視した経営を行う企業に投資する「ESG投資」は世界で3,900兆円（2020年）に上り、環境関連の投資は世界市場で大きな存在となっている。

⑤ 「新しい資本主義」実現に向けた政策

政府においては、依然として新型コロナウイルス感染症が経済に影響を与える中であって、ロシアによるウクライナ侵攻や原油・原材料の高騰など激動する社会経済情勢への対応として、「新しい資本主義」の考え方の下、持続可能な経済社会の実現のため、経済安全保障の確保、経済再生、財政健全化に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）を閣議決定した。

この基本方針では、人口減少や少子高齢化、災害の頻発化といった社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、官民が共同して重点的な投資を実施することとしている。これは日本の経済体制の一層の強化を図る「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資であり、その柱を、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「グリーントランスフォーメーション(GX)」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の4分野として、官民連携投資の考え方を示している。

「科学技術・イノベーションへの投資」においては、官民連携による投資の抜本拡充、研究開発投資を増加する企業へのインセンティブの付与など、4,000億円規模の予算を投入する施策を想定し、「スタートアップへの投資」においては、既存企業のM&Aや共同研究開発等のオープンイノベーションの活性化、公共調達を活用推進支援、「GXへの投資」においては、今後10年間で150兆円の投資を実現するための環境整備支援、EV化に向けた蓄電池

の大規模投資促進、「DXへの投資」においては、デジタル社会の実現において不可欠なデータ基盤強化を図るためのデータ・プラットフォームの早期整備といった内容が盛り込まれている。

また、政府は、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、官民が連携し計画的で大胆な重点投資を促進するとして、令和5年度予算において、経済・財政一体改革を推進することとしていることから、今後、国において進められる具体的な政策において、イノベーション投資、クリーンエネルギーや電動化の推進に対する投資、国内生産拠点の強化に向けた投資、DX推進のための地方課題の解決に向けた地方への投資などが期待できると考えられる。

(2) 事業用地（受け皿）の状況

① 全国の状況

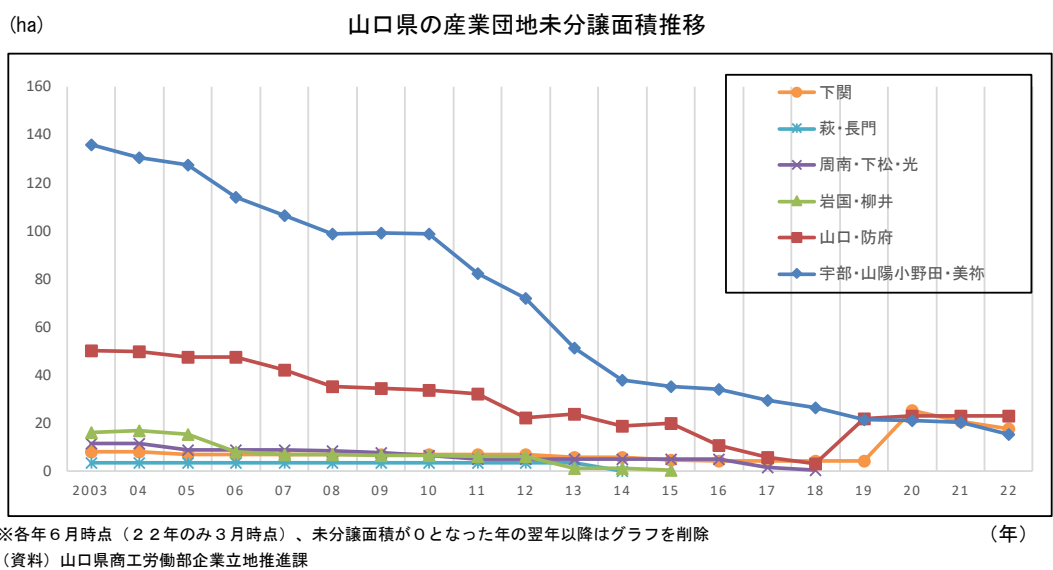
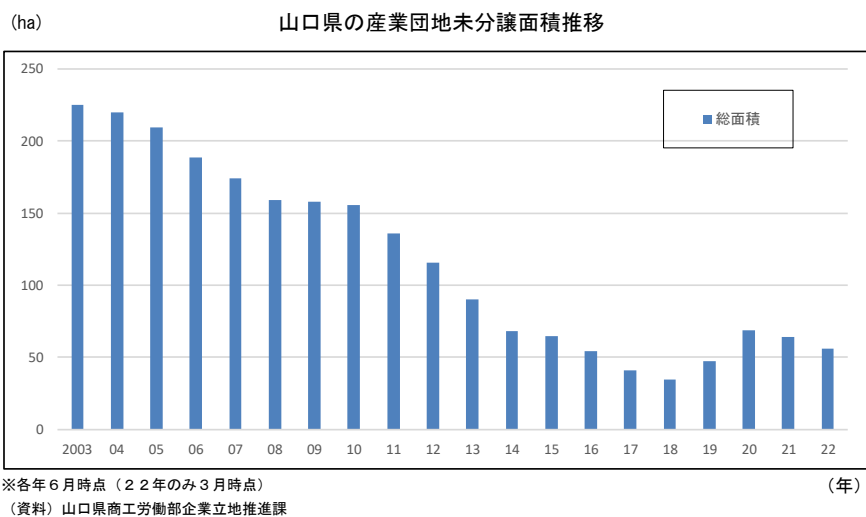
全国の産業団地の分譲可能面積は、2012年（平成24年）以降、減少傾向にある。また、新規立地の約4割が団地に立地し、団地以外に立地する場合と比較して約2倍の敷地面積を取得しており、大規模区画に合わせた大型設備投資が進んでいる（経済産業省「工場立地動向調査」）。

一方、瀬戸内近県では、近年、産業団地を新たに造成・分譲する動きがみられる。岡山県では、岡山市と共同で「空港南産業団地」を整備し、2018年度に分譲を開始したが、既に完売となっているほか、「水島港玉島地区」で分譲中のエリアとは別に約10haの造成を進めている。また、広島県では、広島西飛行場跡地において「広島イノベーション・テクノポート」の開発が民間主導で進められている。そして、福岡県では、2021年（令和3年）12月末時点で9か所の産業団地が造成中であるほか、北九州空港近くの臨海部「新松山臨海工業団地」が2022年（令和4年）4月、約30haの分譲を開始するなど、今後、自治体間における企業誘致競争の一層の激化が見込まれる。

② 本県の状況

本県の産業団地について、未分譲面積の推移をみると、2003年（平成15年）～2005年（平成17年）にかけては200haを超えていたが、その後は減少傾向を辿り、2018年（平成30年）には30ha台となった。2019年（令和元年）以降、民間等の団地開発により未分譲面積は増加に転じたものの、絶対量が不足する状況の解消には至っておらず、特に、岩国や周南など東部地域には分譲可能な産業団地がない状況である。

今後、企業誘致を積極的に推進していくためには、企業ニーズに的確に対応可能な産業団地の確保が不可欠であり、早急に対応していくことが必要となっている。



4 今後の展開

(1) 企業誘致における基本的な考え方

本県では、産業の振興、地域経済の活性化のほか、県政の最重要課題である人口減少の克服と地域雇用の創出を図るため、企業誘致を重要政策のひとつとして位置づけ、積極的に推進している。

今後とも、持続的な企業の投資拡大が見込まれる中、機を逸することなく、激化する地域間競争に勝ち抜き、優良企業の立地を実現するためには、本県の立地における優位性を最大限に活かした戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、その受け皿となる一定規模の事業用地を早期に確保することが必要となっている。

このため、県では、(2) 以下に掲げる運営方針、用地選定の視点に基づき、産業団地の整備に取り組むものとする。

なお、本整備方針は、第1期事業の事業計画中間年次（令和8年度）に見直しを行う予定とし、社会経済情勢の変化等により事業計画との乖離が生じた場合などには、必要に応じて見直しを行うものとする。

《本県の立地における優位性》

ア 地理的特性

本県は、本州と九州、さらには山陰と山陽の結節点に位置し、古くから交通の要衝としての機能を果たしている。本県から中国の主要都市である上海、青島、大連までの距離は1,000km程度であり、東京までの距離とほぼ変わらない距離である。

また、韓国の釜山やソウルまでの距離は東京よりも近く、いわば、東アジアと日本を結ぶ「ゲートウェイ」としての特性を有している。

さらに、福岡・北九州及び広島といった大都市圏に隣接しており、交通アクセスの利便性を活かし、県境を越えた広域的な活動が可能な地である。

イ 自然災害

本県は全国的に見て、地震の発生が少ないという特徴を有している。1920年（大正9年）以降の地震回数は全都道府県中3番目の少なさであるほか、震度6以上の揺れは発生していない。地震調査研究推進本部「全国地震予測地図2020年版」によると、今後30年以内に山口市で震度6弱以上の揺れが起こる確率は6.3%と、全国の都道府県庁所在地では9番目に低い値となっているほか、本県の地震保険料の算定に用いられる等級は3段階の中で最もリスクが低い「1等地」となっている。

ウ 交通インフラ

県内の高速道路は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道、関門自動車道の3路線があり、合計で19か所のインターチェンジが設けられていることに加え、山陰自動車道や下関北九州道路の早期整備に向けた取組が進められている。一般道路においても、面積当たり道路延長(640.5m:全国平均491.1m)、人口千人当たり道路延長(2.88km:全国平均1.47km)はいずれも全国平均を上回っているほか、舗装率(94.1%)は全国5位となっている(2019年3月31日現在値)。

空路では、羽田便が就航する空港が複数(山口宇部空港及び岩国錦帯橋空港)整備され、陸路では、新幹線「のぞみ」が県内複数の駅に停車することにより、首都圏からのアクセスの際に空路と陸路のいずれも利用ができ、台風などの自然災害の際の移動手段の確保といった点において優位性を有する。

また、原材料の調達や製造品の出荷といった点においても、貨物コンテナ取扱駅が県内に4駅あるほか、海路でも、2つの国際拠点港湾(下関港、徳山下松港)と4つの重要港湾(岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港)を有することなどにより、海上出入貨物(輸移出入)が全国7位(2019年)となるなど、優位性を有する。

エ 産業人材

本県における人口当たりの大学数や短期大学数は全国平均を上回っている。県内には、理工系学科を有する国立大学法人山口大学、山陽小野田市立山口東京理科大学をはじめとする大学10校や、工業系の高等専門学校が3校設置されているなど、工業系人材の育成環境が充実しており、高等専門学校の学生数は全国上位(令和2年度学校基本調査)となっている。

また、高等学校においては、全生徒に占める工業科の生徒数の割合が全国4位、高校卒業者の製造業への就職率が全国2位(いずれも令和2年度学校基本調査)と、本県の製造業を人材面でも支えている。

【対象分野】

企業誘致の推進にあたっては、県経済の持続的な成長・発展に向け、「やまぐち産業イノベーション戦略」の重点成長分野を対象とする。

《「やまぐち産業イノベーション戦略」における重点成長分野》

- 基礎素材型産業
- 輸送用機械関連産業
- 医療関連産業
- 環境・エネルギー関連産業
- バイオ関連産業
- 水素エネルギー関連産業
- 航空機・宇宙産業
- ヘルスケア関連産業
- 未来技術関連分野

(2) 運営方針

企業誘致による良質な雇用や地域経済の活性化のため、事業用地の開発と優良企業への分譲を目指し、以下の方針により本事業に取り組むものとする。

① 産業団地の早期整備及び事業費の抑制

経済動向や企業の投資マインドを逃すことのないよう、スピード感を持って事業を実施するとともに、事業費の削減・事業の効率化を図る。

② 県・市町連携による事業効果の早期発現

山口県及び地元市町が緊密に連携し、企業の投資動向に的確に対応した事業用地の提供、早期売却を目指す。

③ 強力な誘致活動の推進

分譲にあたっては、社会経済情勢等を踏まえた広報活動等により、誘致活動を積極的に展開する。

④ 適切な進行管理

本事業における運営の健全化を図るため、毎年度、事業の進捗管理及び事後検証を行うなど、適切な進行管理に努めるものとする。

事業の進捗管理及び事後検証については、県及び地元市町で構成する「産業団地整備推進会議」において行うものとする。

(3) 用地選定の視点

上記の基本的な考え方及び運営方針に基づき、以下の用地選定の視点により、産業団地の整備を行うものとする。

① 重点成長分野の立地が可能な用地

② 開発費及び開発期間が圧縮でき、可能な限り大規模に開発ができる用地

③ 地元市町の積極的な協力により、地元調整等が可能な用地

5 事業計画

(1) 第1期事業

市町から提案のあった候補地を比較検討した結果、第1期事業として、「光市小周防地区」において産業団地の整備を行う。

① 選定理由

- ・隣接する工業団地の道路等を活用することで、開発費が抑えられること
- ・企業ニーズの高い高速道路インターチェンジ近接地であること
- ・法規制上の制約が少なく、整備及び土地利用計画が立案しやすいこと
- ・事業用地が特に不足している東部地域に位置し、用地選定の視点に合致していること
- ・早期の分譲が可能であると見込まれること

② 実施体制

現在の社会経済情勢や企業の投資マインドを逃すことなく、早期の分譲が図れるよう、県及び光市からなる「光市小周防地区産業団地整備推進会議」を設置し、連携して事業を推進する。

③ 計画概要

実 施 主 体	山口県・光市
事 業 場 所	光市大字小周防及び大字束荷 地内
交 通 ア ク セ ス	山陽道熊毛インターチェンジ約3km、 J R 徳山駅約20km
事 業 面 積	開発面積：約12ha、分譲面積：約8ha
総 事 業 費	約16億円
分 譲 予 定 価 格	分譲開始時の不動産鑑定評価額（予定）
事 業 形 態	内陸工業用地等造成事業（地方公営企業非適用） 調査、設計、測量、施工等を民間企業等へ委託 指定管理者制度及びP F I 制度なし
事 業 期 間	令和4～13年度（10年間） ・団地整備 令和4～8年度 ・分譲 令和8～13年度

⑥ 年度別事業費（光市小周防地区／特別会計）

単位（千円）

工程/年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	計
設 計	4,000	42,000	29,000			75,000
地質調査	20,000	5,000				25,000
測量調査	20,000	12,000			38,200	70,200
用地取得	24,099	165,781				189,880
造成工事			300,000	650,000	230,300	1,180,300
そ の 他	4,873				4,000	8,873
計	72,972	224,781	329,000	650,000	272,500	1,549,253

※2022年6月時点見込額：第2期事業調査費（5,000千円）を含まない

⑦ 収支計画

単位（千円）

造成期 収支/年度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収入	地 方 債	70,200	215,000	276,000	546,000	229,000
	県繰入金等	1	453	956	1,285	2,061
	市負担金	7,771	9,381	52,311	103,350	42,691
	売却収入	0	0	0	0	0
	計	77,972	224,834	329,267	650,635	273,752
支出	造成費	72,972	224,781	329,000	650,000	272,500
	調査費	5,000	0	0	0	0
	償還金	0	53	267	635	1,252
	繰出金	0	0	0	0	0
	計	77,972	224,834	329,267	650,635	273,752

分譲期 収支/年度		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	計
収入	地 方 債	0	0	0	0	0	1,336,200
	県繰入金等	1,630	1,396	991	585	0	9,358
	市負担金	0	0	0	0	0	215,504
	売却収入	270,432	270,432	270,432	270,432	270,432	1,352,160
	計	272,062	271,828	271,423	271,017	270,432	2,913,222
支出	造成費	0	0	0	0	0	1,549,253
	調査費	0	0	0	0	0	5,000
	償還金	272,062	271,828	271,423	271,017	254,663	1,343,200
	繰出金	0	0	0	0	15,769	15,769
	計	272,062	271,828	271,423	271,017	270,432	2,913,222

※2022年6月時点見込額：第2期事業調査費（5,000千円）を含む

(2) 第2期事業に向けた検討

第1期事業を実施しても、近年の大規模売却面積が2～3haであり、今回の分譲面積が8ha程度であることを考慮すると、県内の事業用地が十分に確保できる状況とは言えない。

よって、産業団地整備に係る上記4の基本的な考え方の下、令和4年度に第2期事業の実施に向けた調査を行った上で、候補地所在市町との協議等を通じて、産業団地整備の検討評価を行う。

評価の結果、産業団地整備に適していると判断できる事業用地がある場合には、その時点での社会経済情勢等諸般の状況を考慮の上、企業の投資マインドを逃すことのないよう、産業団地整備に向けた調整を開始する。